

「海外在留邦人・日系人の生活・ビジネス基盤強化事業」を活用したミャンマー在留邦人を対象としたオンライン医療相談サービスについて

在留邦人の皆様へ

当地滞在中の皆様へ

2021年11月19日

2021年11月12日から12月25日までの期間で、全てのミャンマー在留邦人を対象としたオンライン医療相談サービスが、ヤンゴン・ジャパン・メディカル・センター (YJMC) の井上医師をはじめとする Medifellow 社提携の日本人医師により実施されています。

このオンライン医療相談サービスでは、ミャンマー在住の皆様が、当地の病院・クリニックで受診する前や後に言葉の問題などで不安を感じる場合に、オンラインで日本人医師に日本語で相談し、日本人医師から適切な受診行動や病名、治療方針の選択などの説明を受けるなどのサポートがご本人の費用負担無しで受けられます。

このサービスは、ヤンゴン日本人会が主体となり、外務省の「海外在留邦人・日系人の生活・ビジネス基盤強化事業」を活用して実施されているものです。是非積極的にご利用ください。

(ご参考：ヤンゴン日本人会H) <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2021.11/15.1.online.iryuu.pdf>

(ご参考：外務省ホームページ（基盤強化事業概要）)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003572.html

事業の詳細は以下のとおりです。

【事業の詳細】

1. 事業期間： 2021年11月12日（金）～12月25日（土）
2. 利用方法：
 - （1）以下の特設サイトにアクセスした上で、サイト内のフォームに必要情報をご記入し、お申し込みください。

(2) 申し込みに関連するご質問等についても、本サイト内の「相談概要」の欄からご連絡ください。

<https://doctorfellow.net/myanmar2021/>

Pass : @MMR2021 ※半角英数記号

利用コード : MMR1101

3. 備考 :

この事業は、ミャンマーにお住まいの全ての日本人を対象としておりますので、ヤンゴン日本人会の会員でなくでもご利用いただけます。

本事業の実施期間は2021年12月25日までとなっており、これ以降に医療相談を受ける場合は、費用はご本人の負担となりますので、ご注意ください。

在ミャンマー日本国大使館領事班